

1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。・調整能力、判断能力、アセスメント能力
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。・複数の関係機関との連絡調整が必要な対応困難な事例への関与
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. グレーゾーンの健康状態にある人
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. どのサービスにも該当しないような事例
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 介護予防事業の連携実施 4. いろんな部署に配属されている保健師間の連携強化、情報の共有
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 感染症 4. 痴呆高齢者
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 健康保持増進、介護予防 4. 地域づくり、ネットワークづくり
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 住民のニーズに対しての企画立案など施策化
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 政策立案、サービス評価ー行政職としての政策能力 4. 他職種とのさらなる連携
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 地域に啓発(地域の人々に理解を求めるとよいもの)必要な事例への関与。ex:うつ、精神、痴呆、虐待etc
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 地域の中での専門スタッフとして位置づけ
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 保健・福祉におけるネットワーク、住民の組織化等
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 問題事例としてあがる前に、担当校区の弱者を直接自分の目で確認すること
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 予防活動
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。3. 予防的活動
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。あと、自分たちの役割を示していくためにもネットワーク等の展開も必要と思う
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。その他・積極的に保健師の存在をアピールし、予防的な関わり・地区組織の育成
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。その他にも、介護予防に関する事など、予防のための関与も必要。住民や他機関等さまざまなラインより、問題となる前からの関与ができるよう、日頃の情報収集が必要。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。ただし、特に他の行政機関(生活保護ケースワーカー)や関係機関とは役割分担をきちんとしたうえで、如遇困難ケースにはチームアプローチしていく必要がある。特に1.と2.が重複した場合、保健師にも投げられるのではなく、各機関が連携しあって、チームで関わる。チームリーダーを明確にしておくことが大切と思う。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。のような個別事例については、もちろん関わる必要はあるが、母子、成人問わず、精神的に不安感のある人に対して、正しい知識と情報を伝え、相手の思いを受けとめながら精神的支援をしていく
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。の他に多問題をかかえている事例、地域でトラブっている事例への関与 障害者、疾病をかかえている多問題家族への関与 精神、痴呆、虐待事例への関与 ハイリスク者のみでなく、予防的視点からの地域の集団事例への関与
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。は必要だと思います
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。もストレス社会に対応できるような体制づくり
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。虐待児者の早期発見対応とその予防、他機関とのコーディネート能力と対応
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。健康増進への個別、集団のアプローチ 健診データを基に地域への働きかけ 思春期保健ー学校保健との共働
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。住民全体の底上げができるような、予防や健康づくり活動
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。全般的には危機介入できる力をつける必要あり・福祉部門での役割・児相・精神科救急・虐待・教育部門不登校ひきこもり
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。当然の業務と考えます。・個別ケースの対応の場合はキーパーソン(コーディネータ)となるべきである。・保健師としての介入へのかかわりが弱いように思う。もっと前に出て積極的に介入すべきである。・地域を中心とした関係機関への健康教育の実施、組織活用の基盤となって行きます。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。日常的には生活しにくい、しずらい心身の課題のある事例への関与が基本かとも考えます。まともありませんが。

1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 他機関から依頼のあった事例への関与。予防に関する知識の普及
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。2. 地域内の保健に関するコーディネートへの関与。
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。はもとより、予防的な視点をもった地域コーディネート機能
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。子育て支援、虐待の予防など
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。児童虐待などの危機事例 2. 保健→健康づくり
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。他機関から依頼のあった事例への関与。について年齢や関係する職種の有無にかかわらず積極的な関与 2. 健康づくり、介護予防の積極的な取り組み
1. 命に関わるような危機介入事例への関与。予防的業務のいずれも他機関との連携や協力の強化
1. 命に関わるような危機介入事例への関与とともに、予防活動
1. 命に関わるような危機介入事例への関与は、現在の部署ではむづかしい→在宅介護支援センターは24時間体制で対応していた 予防業務に目を向けることの方が現体制で対応できる部分ではないかと痛感している
1. 命に関わるような危機介入事例への関与はまず第一 2. そのような危機的状況にならないような、予防活動への行政として企画、調整する機能
1. 命に関わるような危機介入事例への関与特に現在の私の職場においては高齢者の虐待事例への関与が現在も重要です
1. 命に関わるような危機介入事例への迅速な対応 2. 他機関から依頼のあった事例への関与 3. 本人・家族から相談のあった事例への関与 4. 事例に関わるスタッフ間の連絡調整、方針の確認 5. 住民のネットワークの育成、活用
1. 命に関わるような事例になる前の関与。2. 健康寿命を延ばすような事例への関与。
1. 命に関わるような事例の早期発見と他機関との連携による関与 2. 健康危機発生時の迅速な対応 3. 地域ネットワークの構築 4. 地域住民の目録グループ等の育成支援
1. 命に関わるような事例への、適切で迅速な対応 2. 住民から信頼される保健活動→相談して良かったと安心できる体制づくり
1. 命に関わるような事例への関与 ・地域住民の健康を守るという立場から、災害時の緊急対応、虐待予防等幅広い活動をしていかなければならない ・他職種、関係者、機関との連携も必要である
1. 命に関わる危機介入を行う。虐待のケースなど(老人、子ども)
1. 命に関わる危機介入事例の関与 2. 他機関と連携をとり効率的なサービスの提供 3. 健康面や生活していく上で困ったことがあれば地域保健師として身近に相談する窓口となる
1. 命に関わる危機介入事例への関与と周辺機関との調整 2. 地域課題を見極める能力と対応策を企画する能力
1. 命に関わる事例 2. 他分野の関連づけた上での健康づくり、疾病予防など
1. 命に関わる事例への関与
1. 命に関わる事例への関与とその他機関との調整 2. いろいろな情報がたくさんある中から、その人が必要なものを判断できるようにマネジメント(ケースワーク)できる能力を発揮すること
1. 命に関わる一上記同様 2. 高齢社会をむかえるにあたり予防活動の充実と組織人材づくり 3. 子育て環境の充実
1. 命に関わる様々な事例に対する関与 2. 事例に対する総合的なコーディネート役、精神、母子等
1. 命や健康問題が生活に現われている事例は予防的見地から関与していく 2. 地域のくらし、生活実態把握し、健康課題を施策化する機能を生かすよう努力していくことが大切だと思います。
1. 目の前にみえる問題のうら？にある(潜在的)原因をほり下げられる力 2. いろいろな場面を通して、ニーズをキャッチする力 3. 地域住民に力をつけていってもらうきっかけ(仕かけ)づくりをする力
1. 目的を自己実現に起き、全ての年齢層の健康づくりを支援する 2. 他機関から依頼のあった事例への関与
1. 問題が深刻なものも多くなか危機介入事例への関与が迫られることもある。
1. 問題が複合した事例 2. 制度が利用できない事例
1. 問題が複雑になっている→ケースワークをしっかりできて高い介入技術をもっていること 2. 自分の専門のみではなくバランス感覚をもって仕事に対応できること 3. 市民の立場になって問題を考え他の課、関係機関と連絡調整をうまくできること
1. 問題ケース如遇困難ケースへの対応
1. 問題への直接介入
1. 問題を抱えているか、それを表に出していない事例 2. 他機関と連携しての事例
1. 問題を予測し、事故発生時には適切な対応ができる能力。2. 他職種との連携強化。その中での専門性の発揮。
1. 問題解決にあたっての関係機関の調整
1. 問題発生前に予防的に関わる 2. 個別支援のみでなく地域の問題を把握し、その問題解決にとりくむ 3. 住民(組織)との連携(協力)
1. 優先度を考え、生命に直結する業務を1位と考える 2. 公衆衛生の復活 地域を基盤とした予防活動に焦点をあてる 地域住民への提言、企画→政策化などが重要だと思います→これを理解出来る保健師が減ってきました
1. 予防
1. 予防 2. 事例を総合的にみること
1. 予防 2. 地域づくり住民のエンパワメントを高めること
1. 予防 2. 命に関わるような危機介入
1. 予防、健康づくりに関する教育 2. 予防、健康づくりに関する訪問 3. 地域での健康づくりの取り組みに関する援助
1. 予防、健康づくり事例への関与 2. 生活障害者への事例関与
1. 予防の視点をもって地域組織活動を行っていく 2. 命に関わることのないよう事例に関与していく(又、命に関わるような危機介入事例への関与)
1. 予防への関与(疾病、虐待、介護など)をとおして地域づくりをしていく業務 2. 住民等との連携、業務(住民、他機関の育成)
1. 予防への対策 介護、虐待など
1. 予防も含め、問題が発生する前の事例への関与。2. 適確に必要な機関へ紹介、依頼をしていく。
1. 予防医学・保健の推進 2. 精神保健対策の充実とネットワーク作り 3. 少子・高齢化社会での豊かな人生とは
1. 予防活動
1. 予防活動
1. 予防活動 2. コーディネイト能力 3. 企画、実践力 4. 指導力、後輩の育成力
1. 予防活動 2. プレゼンテーション能力 3. 事務能力 4. 他職種との連携
1. 予防活動 2. 危機管理と、全体の把握(住民、地域) 3. 他機関との調整能力と連携 4. 住民との積極的にかかわりと連携(自主化推進)
1. 予防活動 2. 事例への関与

1. 予防活動 2. 問題ケースへの支援、家庭訪問は保健師の特権である 3. 問題ケースの場合とくに、他職種とのコーディネート
1. 予防活動(特に40~50代)に関すること 2. 住民組織の育成
1. 予防活動。(介護予防も含めて)
1. 予防活動に重点をおいた業務 2. データ分析と、それを住民に返し、意識変容、行動変容へとつなげる 3. 他機関との連絡調整 4. 住民の相談相手
1. 予防活動に重点をおいた業務 2. データ分析と、それを住民に返し、意識変容、行動変容へとつなげる 3. 他機関との連絡調整 4. 住民の相談相手
1. 予防活動の充実 2. コーディネーターカ 3. 豊富な知識 4. 判断力が必要と考える 1→一般的に 2→4→個人的に
1. 予防活動の推進 健診事後フォローの充実 家庭訪問による実態把握一個のみに終らず地域の特性を把握 2. 地域の専門職によるネットワークを構築することで、サービスが効果的に実施できる 3. ニーズ把握が適確にできる為、住民地区組織を育成し情報源として生かす
1. 予防業務 2. 介護保険、自立支援 3. 危機介入
1. 予防事業(精神保健、成人保健などあらゆる分野における) 2. 様々な疾病が多い中、地域の偏見をとり除き、理解を得る業務 3. 制度や事業が年々変わっていくが、1人で悩んだり、困ったりすることがないように支援していく。関係者との連絡、調整は欠かせません。
1. 予防事業として健診のデーターを利用し、対象者1人1人に合った説明ができること
1. 予防事業に力を入れたいと思う 2. 介護保険制度が円滑に行えるための相談窓口と対応
1. 予防事業に力を入れていく。
1. 予防事業の展開 2. 困難事例への関与と他機関との連携について
1. 予防的な介入 2. チームで動いている時、自分の役割をきちんと果たしていく 3. 先を見越して、企画政策に参画していくこと。
1. 予防的な介入… 2. チームで動いている時、自分の役割をきちんと果たしていく 3. 先を見越して、企画政策に参画していくこと
1. 予防的な活動・母子の虐待や育児不安を予防・対応する活動・老人の痴呆や転倒予防・生活習慣病を予防するための支援、プログラム。
1. 予防的な活動、啓もう 2. 虐待等の事例関与のため多職種との連携。
1. 予防的な活動。
1. 予防的な活動。(長期目標として医療費の削減につながるような)
1. 予防的な指導の役割でチームの1人として連携していく。その他2. 小中学生の思春期、かしい女性になるような徹底したカリキュラムが必要。親にも必要。・非常に痛感するケースあり 第1次予防(・貧血、やせ、中絶 性感染症等ならないように・自分のからだの大切さ、・自分が決めていくなど)
1. 予防的な支援に重点を置いた関与 2. 連携する際に自分の役割は何かを明確に表現できるようになること
1. 予防的介入 2. 危機的介入 3. ケアへの介入 4. 他職との連携
1. 予防的介入、健康づくり
1. 予防的介入…虐待の予想される家庭等
1. 要介護を増やさないための予防活動 若い時からの健康づくり 子どものときからの心身の健康づくり(ぎゃく待予防も含めて) 2. 保健と福祉の総合的なサービスの調整 3. 保健福祉に関するサービスや事業の施策化
1. 要介護予防に力を入れていく(医療費削減!!) 2. 自分の生活に気付き、改善していく機会の提供 生活習慣病予防-医療費削減!! 3. 家族を含めた援助(介護者を中心に)
1. 養育困難事例について機関との連携の中でチームを作りまとめあげていく力量をつける。保健師の役割をもっと広く知ってもらう。2. 事例の積み重ねの中で政策として何が必要なのか医療・福祉分野を巻き込んで考えていく中核になる。3. 介護保険も含めた老人保健の見直し。(タテ割りでは前進していかない。)
1. 連携が大切だが、関係機関が限られていた。より住民と、医療機関や行政をつなぐパイプ役
1. 連携の必要なケースへの関与
1. 連携や調整に関わる能力を活かすこと 2. コミュニケーション能力の向上により、対象者のニーズを適切に把握すること 3. 対象者のニーズを新たな事業、サービスの確立へつなげること。
1. 連携をとれる関係機関や人材の把握、何もかも保健師がかかえこむのではなく、福祉は福祉の専門職に、という役割分担の意識 2. その人材間のコーディネート力
1. 労働者の健康問題への関与
1. 老健や介護保険制度などからもれてしまう人に対する介入援助 例、若い障害者 2. 民間他グループ、他職種との連携
1. 老人、乳幼児問わず命に関わるような危機介入事例への関与 2. 心身両面における健康づくりの支援
1. 老人が人間らしい生活ができるような環境づくりや、状態の把握 2. 他機関との連携
1. 論理的文章表現、企画力 2. 事務的処理能力 3. 関係機関調整力とリーダーシップの発揮
10年後、20年後の町の理想の姿を見ずえでの保健活動
11ページの内容と同様につき、省略します。
1ヶ所の機関だけでは対応しきれない事例が多く、複数の機関で関わった場合の連絡調整
1つ1つの事例を大切に、その人のライフスタイルに応じた介入、関与を必要に応じてすること
1つの機関(保健所なら保健所)だけで対応するより、もっと他機関の業務へ理解を示し、お互いが情報を共有して、住民にとって本当に必要なサービスを提供していくようにする。
1個人同士の連携のみでなく、組織的な連携
1事例、1事例、責任を持って対応していただきたい。
1事例1事例を大切に、継続的な関与
1事例に必要なチームづくり、又、どうやって継続、見守っていくか
1次予防しかないと思います。死亡・障害に即つながる脳卒中予防。65才以下の方への生活習慣の改善に全力をつくすべきであり、本人の体、血管の状態をみれるのはそして本人に気づきをうながし、予防行動がとれるようにするのは保健師しかできない大切な大切な職能だと感じております。
1次予防と危機管理。
1次予防に重点をおいた予防活動
1次予防の段階での介入
1次予防を重視した健康づくり、ヘルスプロモーション(現実にはむずかしいかもしれないが…)
1次予防的な健康教育は、中高年層への介入が困難な状況なので、民間の企業や一般の人々々が利用しやすい場所、機関に行政という壁、規制を超えて地域をみんなで守ることができるようにしたいです。
1人1人が健康で地域で生活できるようにコーディネートの役割
1人で全て抱えこまない 他職との相談、連携
1人で負担せず、皆で協力し合う事。

1人ひとりのケースが地域で生活していくための関連機関との連携・調整 個々のケースの立場に立った支援
2. 関与する能力、人間性、ネットワーク等、(その他)組織育成能力
2. 健康づくり 3. 地域で生活する療養者のQOL向上 1. 母子保健の充実
24条対応は知識さえあれば他の職種で可能である 保健師としては地域の声なき声をすい上げ、声をあげられないケースへ、どのようにかわるかのアセスメントプラン能力が必要なのではないか。needsが出せない人へのかかわり、セーフティネットからもれる人への支援
3. 現在個別のケースの訪問が減り、また関係機関から期待されるにもかかわらず、忙しそうに動きまわって保健師、声かけしようにもできない。自分の地域にどんな人々が住んでいてどんな暮らしをし、何を求められているか、少し耳を傾けられるような保健師になってほしい、特に地区管理にも少し重点を置くべきではないか 2. 業務を整理し、ケースを通してできた関係機関のネットワークを整理し次に引継いでいくこと 1. 業務の評価を行い、業務の優先順位をつけること
30、40代への健康づくりの働きかけ、母子(親子)関係の形成を充実させてゆく活動が必要である。
40、50才代精神疾患をもって、初期介入しにくい事例への関与
Abuse、精神保健福祉分野一生育歴などききとっている関係づくり、システム構築・機動などケースの積み重ねが大切だと思います。
DV 老人虐待 乳幼児虐待
DV、虐待(子ども、高齢者)、精神疾患など専門職の判断
DV、虐待がわかった時の介入 事例数は多くはないと思うが、最小コミュニティへ立ち入る時の方法は家族支援にとつて大事だと思う。
DV、幼児虐待について、マタニティブルーの母親の早期発見
DV・虐待等への危機介入
EBMの視点を活動・評価に入れる、災害時に備えて、看護技術の習得・対応、各機関との調整機能。(まとめ役的なもの)
EBMや実績を意識した活動
generalistとしてはケアコーディネーション機能、及びSpecialistとして他に突化できる機能がこれから生きのびるために「保健師」職能に求められることではないか。21CIに積み残された精神保健領域の諸課題への対応は、保健師がSpecialistとして強化し応えていけるものと考えている。
N. A
NA
NBC対応等危機管理対策
PHNの活動領域は幅広い。浅く広くでは対応できないが増えていると思うので… 1. 分野毎の(母子、成人、高齢etc…)専門性を深めることと同時に 2. 人を支援、援助する人間として基本的に重要な感性を磨くこと
PHNの専門性が機能する業務。「PHNでなければできない」という内容の業務を増やしていくべき。
S59年に老健が施行され、これにふりまわされてきた17年だった 老人問題は介護保健で整備されるので3次予防は健康増進部門からはずし原点にもどり母子保健、健康増進、介護予防を重点にとりまなくてはならない 健康日本21とすこやか親子をもっともっと大きい施策として10年間実施しなくてはと思う。
SARSの発生や災害の発生などの危機管理に対する対応をきちんとマニュアル化する必要があると思う。
SOSをだすことのできない見えない部分への介入。
SOSを発することができにくい弱い立場にいる方々(虐待をうけている子ども達、その親、高齢者、育児不安を抱えている人々)の声を代弁し行政にうたえ援手をひろげていくこと。必要な資源の情報提供をすること。
TQC 個を大切に、真心 相手の立場に立つ あたり前のことができないPHNが多すぎます。資格制度見直し。
あいまいな専門を明確にすること。
あくまで予防分野での活動が基盤だと思う。その上で、分析、企画、施策化は、大きなウェイトを占めてくのではないかと。特に行政の保健師。
アセスメント、マネジメントをしっかりできる能力 他機関との連携体制の構築
アセスメント、分析、調整、事業企画、評価
アセスメント・コーディネート能力
アセスメント能力
あふれる情報の中から本当に必要な情報をみきわめ、住民にわかりやすく伝えていくこと、地区での特徴をつかみ、住民が健康で幸せに生活できる援助が総合的にできること
あまり困難事例を担当、対応したことがないので、参考にならないと思いますが、社会情勢の激しい中、問題が多様かつ、複雑になっていると思われるため保健師には多面的に問題を見つめ、解決のための情報を得る力を今まで以上に必要とされるのではないかとと思われる。また、最近様々な専門職が誕生し活躍している中で利用者のニーズにあうようなサービスを提供するためにコーディネートしていくことも必要であるといえる。
あらゆるもの予防活動につける
あらゆる機会に住民の声をよく聞き、それに終わらず、市政に反映させていくこと、力。保健師の存在を認めてもらえるよう、自分たちの活動を上司にも住民にも示していくこと。
あらゆる機関との連携した事例への関与
あらゆる情報とび交っている中で市民の不安や健康への正しい理解がされない場面が多い。健康への正しい理解へのアドバイスと健康増進への導き
あらゆる相談を受けられること。(精神・心理の分野等含め)
あらゆる分野で、予防の視点をもって働くこと
あらゆる面(母子、老健等)での予防活動。
ありきたりですが、住民の健康増進のための活動、主に、健康を害する、様々な要因の予防活動
ある事例に関することで発掘されたニーズから、他の同じような事例においても活用していけるように、事業として立案していく。
ある程度専門性を重要視した業務体制と、全体に地域も含めて広い視野でみて対応できる業務体制の2つをうまく組み合わせる必要があると思います
ある特定の分野に強いスペシャリスト、いわゆる専門保健師のようなもの
あれ??おや??と思ったケースへの関与
アンケート上仕方がないかもしれませんが、量、内容ともにとり多く、事例などは毎日のことで、この内容で本当に、集約したものが連携活動の指針明らかな保健師像がでるのかかなり疑問です。これからの保健師、住民サービスがかなりおりてきている中、よきめ細やかな対応、配慮が必要と思われま。それは、まずは職場(保健師)から始まるように思います。
いかにお金をかけずに住民の健康づくりをしていくか
いかに地域に多く出ることができるか、訪問を大事にすることができるか。業務の効率が費用対効果などで求められているが、保健師の業務は効率性には向かないと思う。市町村に働く保健師だからこそできる訪問を大切にすべきでその関わりの中から住民も変容していくと思う
いかに地域や家族を巻きこんだコーディネートができるか否か
いくつかの他機関との連携を要する事例への関与。

いくつもの問題をかかえたケースへの支援
いつでも相談できるようにいろいろな関係機関と日頃から連携をとっていくことが大切。(ネットワークづくり)
いつでも地域との連携がとれるように、また各事例が出てきた時の理解が得られるように地区活動が必要と思う。
いつの時代でも柔軟に今、大切なことに対して保健師はかかわってきましたし、住民が必要なことに対し地域住民といっしょになって歩んできたと思います。今後も変化はしていきますので、住民に求められる保健師活動でありたいと思います
いつの時代も個別支援が一番で、個があってはじめて保健師の仕事があると私は思っています。精神や持病も道から移譲されてくることになりましたが、個へのかわり方は、これまで行ってきたと同様です。個の問題を地域の問題としてとらえていくことさえできれば、これからは特別に何か変わるということはないと思います。ただ、家族の問題など複雑になってきているため知識として事前に得ていかなければならないことは増えてきていると思います(分析の能力、他職種との連携)常に新しい情報を得るためにアンテナをはって学習していく気持ちが大変だと思います。地域の問題を分析して必要なサービスをたちあげていくという部分でよわさがあるため一その能力をたかめていく必要があると思います(どちらかというと先にお金が付いてたかがあったサービスがこれまでは多かった)
いろいろ、保健師業務は、とりざたされておりますが、やはり、公衆衛生看護活動(予防)に重点をおいていくべきではないか、と思います。介護保険がふえていかないうちにも、予防し、健康で長生きできるようにできていくといいと思います。
いろいろあって、かききれませんが、今の私の仕事の立場上、(これがすべてではないけど)このことができるPHNが1人もいなくなるのは危険なので書いておきます。感染症の危機管理と予防活動
いろいろな意味での住民の健康づくり
いろいろな機関でかわりを放棄されたような人への関与(民間や他ですすでに関わっているような場合以外)
いろいろな機関と連携をとりすぐに行動できる(家庭訪問)体制づくりをする。
いろいろな業務が県からおりてきて、市町村保健師の業務が忙しくなかなかな地域に行けず、早期介入が必要とされるケースの発見ができない可能性がある。保健師だけの力では限界があるため、地域全体でつながりを持ちそのようなケースを早期発見して適切な機関へつなげられるような地域育成も必要。
いろいろな事例にあたっては、保健師ひとりでは問題解決することは難しくなっており、他職種と連携しながら、個々のケースの生活を支援していくことが望ましい。
いろいろな場合があると思うが、危機介入事例にあたることから、体制を見直し、しくみをつくること。ヘルスプロモーションの動きがきちんとでき、地域の健康増進が前進できるよう管理ができる。
いろいろな情報(検診結果など)をどのように分析し、有効な指導を行えるか?分析能力や基礎知識の向上
いろいろな職種、機関がでてくる中で、トータルにみたかかわりと連携
いろいろな職種の人が地域で活動しているので連携をとってすすめることが必要。又、地域のニーズを施策化することが求められる。
いろいろな職種の人たちが、活躍する中で、中途半端な存在となってしまうこと。
いろいろな職種の中でのコーディネート役(住民の立場に立った上での)
いろいろな制度サービスを理解し、困難事例は当たり前として今後、必要となるだろう一般住民への周知及び、そのサービスや制度を利用しないで自衛した暮らしを送れるよう健康アドバイザーとしての役割は大きいと思う。
いろいろな制度にのれない、家族等が、うまくのっていけないケース等への関与
いろいろな制度や計画がある中で、それらを十分熟知し、地域の保健政策をたてられること。
いろいろな専門職ができていて、保健指導等、保健師が中心に行う業務に力を入れた方がよいと思います。
いろいろな能力が求められており、また業務量も増えているので地域で求められていることが何か判断できること
いろいろな問題を持つ住民の問題解決へ向けての相談等
いろいろな専門化がされるなかで、保健師はいったい何をしたいのか?
いろいろな関係機関と連携が必要な事例との関わり
いろいろな機関や、職種ができていて、多問題事例を行政保健師が担うことが多くなる。そのケースに対して、どのように介入し援助していくかの道すじを、保健師として整理できる能力と、どのように他機関との調整を図っていくかという能力
いろいろな事例をとおして勉強していきたい...
インフォーマルなサービスの構築
うつや、統合失調、ひきこもりなど、自分で外出する意欲が持てない事例への関与
うつ病やひきこもり等精神事例への関与。
うもれているケースの発見と関与
エンパワーメントする能力を高める
オールマイティーと思われがちな業務が多く、事務職の理解が得にくいのも現状です 仕事の評価まで、時間がないことが現状です
オールマイティか、専門か。評価しながら、優先順位をつけて実施していかなければならないが、日々、目の前にある仕事をこなしているだけで、(各種の専門職がいる中で)何が重要とされているのか?と考えています。こういうことを書けば、いいのだろうという言葉はありますが、本心でそう思いません。勿論、関わる全ての事業には全力投球ですが
おかあさんのお腫れのなかにいるときよりの健康支援活動
おそらく配置された部署で保健師の機能を発揮していくように各々が自覚しないと保健師は不要と言われかねない危険があります。健康危機管理や介護予防のため、まずは個別事例を責任をもって対応することができることが基本と考えますが、そのことについて、他職種や他機関から期待できなくなったなどときくことがあります。また保健師がしなくてもよい仕事ではないかと言われるようなこともあります。保健師は時代の健康問題の要請をうけて活動してきた経緯があり、これからはジェネラリストとしての活動が望まれているのではないのでしょうか
カウセリング技法
カウセリング
カウセリング能力 複雑なケースに対する事例検討、密な連携、話し合い
カウセリング能力、アセスメント能力
カウセリング能力、危機判断能力
カウセリング能力とコーディネート機能
カウセリング能力とコーディネート能力
カウセリング能力及び住民の生活習慣の改善、健康についての関心の強化をうながせるような説得力。人の間に入り人間関係の調整ができるような能力が必要だと思います。不況の中、新しい事業をつくったり人を雇うことが困難であるため、既存の事業、住民のグループ等を上手に活用し、効果的な事業に結びつけることが大切だと思います

キーパーソンのいない事例が増加している。誰がキーパーソンの役割を担えるのか、他機関と、これまで以上に密な連携、情報の共有ができることが重要と思う。(市町村から情報を収集しても県の各機関から情報を得にくい、その後どうなったかの連絡がないことが多い。)
きめこまやかな対人サービスの提供 行政職員としての能力
きめ細やかな、保健予防事業の実施、ケースの思い今後のあり方、等、しっかり受けとめることができるように、三感をもつ、自己研鑽が必要、日々変化する社会情勢を察知し、事業の創意、工夫が大切。「自分の健康は、自分で守る」ひとりひとり責任をもって自己をふりかえること…いろんな場面で伝えることができれば…と思います。
グリーゾーンの事例への関わり方
グローバルな視野をもつこと
ケアコーディネート
ケアコーディネートの機能、業務が重要になると思う
ケアマネジメント能力(様々な関係機関、関係職種の中での調整やケアのプランニングをするための広い知識も求められると考える。)
ケアマネジメントできる能力
ケアマネジメント機能
ケアマネジャーの困難事例への支援
ケアマネなど他職種が関わっている困難事例への関与
ケースから、事業を立ちあげること、事業化 そのための情報収集、分析、説明 協力態勢をととのえること
ケースが自分の生活について自分なりに考えられるよう支援できるような関わり
ケースと関わる短時間のうちに虐待リスクについて見極める能力。虐待(疑いも含む)ケースへの適切な対応。
ケースと信頼関係をつくることから、ケースにじっくり付き合い、ケースが困っていること(望んでること)、できることできないことをはっきりさせ、必要な援助方針をはっきりさせ支援していくことが重要。必ず仲間や他職種(機関も含む)と連携をとり、ケース検討(ずい時)しながら進めることであまりいいと思われ
ケースと直接関わる時間よりも、他機関と連携をとっている時間のほうが多いので、コーディネーター技術が必要かと思われる
ケースにかかわる多職種との調整、情報の整理
ケースにどこまで共感でき、ケースがSOSを出せる存在であること
ケースにとって何が必要なのか考えながら関係機関とうまく連携をとって関わりがスムーズにいくようなコーディネータ的な役割が必要かと思う
ケースにとって今後どんなフォローが必要かを見極め判断する力
ケースに応じた関わりが必要であるが その時の連携のあり方について考える必要があると思います 連携が重要だと思っても実際に動けるかどうかが大切であり、今後保健師としての連携のあり方詳細について 明確にすることともに、コーディネーター能力の向上が必要と考えます
ケースに対し、専門的知識、情報を持ちながら、一緒に行動できる身近な存在は、保健師のもつ重要な機能と思われます。ここ20年間の流れの中で、保健師は、自分たちの仕事を分析し、表現し、他者へ見せ、理解してもらうことに力をそそいできたと思います。しかし、その分、地域の1人1人の住民からは、保健師が、どうかかわってくれる、保健師が、地域に居るという安心感が、薄れてきているように思います。※住民1人1人の小さな声をしっかり拾って、それを事業や制度に作っていくことは重要と思います。
ケースに対して色々な関係機関の人達と必要とする対話を積極的に行う事が大切であると思います。
ケースのアセスメント能力と、他機関との連絡・調整能力。平口でいうと、住民(ケース)の話を良く聞くことができ、ケースと一緒に問題を解決できるように取り組み、その手段の為、他の機関の人に、保健師を知ってもらうことが必要。
ケースの家族を含めたファミリーソーシャルワーク。
ケースの掘り起こしをしながらの予防支援、健康な家族生活の支援
ケースの持つ問題も複雑化しており一機関では解決しきれなくなっている。コーディネーターとしての役割と直接的にケースにかかわれる特徴をいかして関与していく必要がある
ケースの情報管理、記録の管理 ケースのフォロー 他機関との連携
ケースの生活場面をはば広くとらえて連携がとれる能力
ケースの問題への対応で、かかえている問題が複雑化、多様化しているので柔軟に対応できるようある程度経験をふむことが大切だと思います。
ケースへの全人的な関わり
ケースマネジメント
ケースマネジメントあるいは、カウンセリングの技術を熟知した上で、ケースに対応する能力 各論だけでなく、組織の中での立場を理解した上で、専門職の役割を明確に表現できる能力
ケースマネジメント能力
ケースマネジメント ヘルスプロモーション 技術の向上
ケースワークとコーディネーター
ケースワークの技能が未熟ではないかと思う、経験不足を補う必要がある。又職種としての経験の蓄積も不足しているのではないかと思う
ケースをとりまく環境(家族を含めた)による問題を調整していく機能
ケースを取りまく関連機関との連絡調整
ケースを総合的な支援の関係で、コーディネーターできる保健師の力量を持つことが重要と思われます。
ケースを中心に関係する機関のコーディネーターの役割
ケースを通して地域全体で何が必要か考えていく 地域のマンパワーを活用していきたい 福祉分野などの保健部門以外での業務を体系化していく、他機関との連携の体系化
ケースを通じて得た課題を制度化していく技術、能力が必要な時代だと思います。問題が多様化しているため、調整能力も必要。又、お互いの機関をつなぐ潤滑油的な存在にもなれるとよいと思います。
ケースを通じて不足制度や、対応等を学び必要なものを行政として立ちあげていったり、調整してネットワークとくんだりすること。
ケース援助及び他機関との連携
ケース対応、地区組織づくりなど、どれについてもコーディネーター的な役割
コーディネーター
コーディネーター、企画力、政策力
コーディネーターとしての役割 高度医療機器機をかかえての退院事例
コーディネーター機能 行政職なみの企画力、交渉、予算の算定などの事務能力が必要
コーディネーター的役割
コーディネーターとしての能力を高める 企画力
コーディネーターとしての役割

コーディネーターとしての役割
コーディネーターとしての役割、困難ケースのケアマネジャー的役割、自主グループづくり
コーディネーターとしての役割や、企画の能力など様々な役割が求められるようになってきているが、もちろん、これからはそれも大事だが、住民に一番近い保健医療職として、何を求められているのか感じとれる感性が大事なのではと思う。そこからあるべき保健活動への応用が広がっていくのでは。特定の業務としてはあげづらい
コーディネーター機能 地域保健・地域保健・学校保健との連携により効果的なものにしていく 市町合併を目前にして地域住民のニーズを的確に捉えた活動を展開していく
コーディネーター役
コーディネーター役、地域にとっても家族間にとっても。
コーディネーター役としての保健師とっていましたが今一度昔我々の先輩が行って来た個々の訪問による関わりを大切にしていきたいことが保健師には大切なことと感じています
コーディネーター役等がよく言われるが、現場に行くことが一番大切だと思います
コーディネーター
コーディネーター
コーディネーター
コーディネーター
コーディネーター
コーディネーター 問題解決のための政策化、システムづくり
コーディネーター(サービス・住民)
コーディネーター、カウンセリング、相談 住民ニーズの把握
コーディネーター、その人に必要な情報、サービスを提供し、その人が利用しやすいように連携し支援していく よりよく、成長、発達、生活できるよう身近な相談窓口となる
コーディネーター、その人に必要な情報、サービスを提供し、その人が利用しやすいように連携し支援していく、よりよく成長、発達、生活できるよう身近な相談窓口となる
コーディネーターするカー他機関から依頼のあった事例等に関わる中で。
コーディネーターの機能
コーディネーター機能
コーディネーター機能
コーディネーター機能、施策形成能力
コーディネーター業務
コーディネーター業務
コーディネーター的役割
コーディネーター力と、プレゼンテーション能力。地区把握に基づく、より効果的な事業の検討と企画、運営
こころの健康にもなる事例への関与
ここ最近、保健分野の仕事をしていないため、あまり考える機会がない、今の介護の分野では保健師の姿が見えてこない
こちらが何でもやってしまうのではなく住民1人1人が自分で考え行動できるようにサポートする 育てるという意識を持つのも必要
このアンケートは、質問内容の言葉を具体的に想像することが、難しく途中でもう答えきれず、適当に丸をつけてしまいました。正確な、調査をされたいのなら面接方式にするべきです 有効なアンケートの回答は全く得られないのではないのでしょうか？
この保健師ということがもし行政に限らずならば、現在一般企業でも保健活動を組織的にされている状況です。その内容を行政も知り、方法を学ぶということが必要でしょうか？
コミュニケーションの能力
コミュニケーション技術 カウンセリング能力
コミュニケーション能力
コミュニケーション
これからの保健師が関わる事例はすべて重要と考えている
これからの今までもそう変化はないと思います 地域の実状をよく知ることで、何かあったとき、すばやく対応できることが大切だと思います
これからのというわけではなく、今までもでしたが、やはり、予防活動だと思います。
これからの保健師が、各自自治体の規模に応じて、他の行政職と肩を並べてやっていくために何が重要か意識して仕事をすることが大切。個別対応と施策化…仕事上でのバランス感覚が必要。スペシャリストであり、ゼネラリストという二面性が大切と思う。
これからの保健師にとってと言えますか、これからの自分にとっては、看護経験がないため、どれだけ緊急時の適切な対応がとれるか、さだかではありません。むしろ自信はないです。その知識と技術を身につけるため、自らの啓発を行っていくこと、また自分の得意とする分野を、このことは、あの人に聞けば分かると思われるくらいに深めたものを、持っていたいです。
これからの保健師は、一次予防(というか健康づくり)が何より重要になってくると思います。本来の意味で健康づくりができないと価値がないのではないのでしょうか。個別の事例への関与という意味では、保健師自身が役割を認識して介入すべき事例を見極めていくことが大事なのではないのでしょうか。あれもこれもはできないと思いますし、かといって対象の幅を狭くするのはまちがっていると思います。
これからの保健師は母子、成人等、分野を問わずシステムにのらない、のれない人をどう支援するか力量が問われていると思います
これからはより複雑で解決困難なケースへの関与が求められるように思う。当然保健師だけで解決できるものでもなく今以上に多くの関係機関、団体等との連携が重要になってくる。
これからは乳幼児～高齢者をふくめた精神保健への係りが重要になっていくのではないかと考えています。
これからは保健師が何でも行うという時代ではなく各専門分野がそれぞれ担当していく時代であるために各関係機関の信用を上げ連携していくことが大切だと思います
これからは保健師という資格の特性を発揮する場が少ないと思っている。それよりも自分自身の個性能力等をもっといかに住民の健康向上につながる仕事ができるか問われると考えられる。資格はあくまで最低ラインのライセンスであり実際求められるのは住民に必要とされる公務員であり人であるべきだと思います
これからは予防が大事、サービス等を充実させる前に、健康づくりにも力を入れていきたい
これからのにもなりますが、今の乳幼児が健やかに成長していけるよう健診・訪問等で、関わっていくこと。
これからのをになう子ども(母子保健)に関すること。
これから高齢化が進む中で、特に高令者の虐待・放棄が増えてくるとされる。そう人に対し、地域からの情報を得ると同時に、地域での生活にはいっていきことで、支援出来ればと思う 介護保険等にうまくのれない人、救いを求める声を出せない高令者など
これからの多くなるのは1. 危機の介入(家族内の人間関係のもつれがエスカレート) 2. 危機の介入(他者との関係がきずけな事によるトラブル) 3. ケアマネジャーが対応困難となったケース→緊急連絡で市にくるもの多くは1.、3. だと思います

これが重要という意見はありません、全て仕事は重要です
これと一言に断言はできないが、社会情勢が複雑化してゆくと同様人々の健康問題も複雑化している。人の一生は点ではなく線である特定の時期だけを捉えて、問題視しても、何の解決にもならず、何の意味もない。又、そこには経済的、環境的、社会的な問題も複雑にからみ合っている。人の全体像を捉え、1本の線の上に立ち、少しでもいいからひととしてあげることができれば…と考えている。終りもなく、限定されるものではないと思う。
これまでの事業の強化
これまでの疾病主体とした事業とは違い、発想を変えて今までと違った事業を展開していく力が求められるのではないかと。またもっと広い視野で物事を見て考え、他機関との連携を今以上にいかしていかなければいけないと思う。関係機関と連携し、情報を共有し複雑、困難な事例が増えてきているためそこへの関与が重要ではないだろうか考える
これまでも重要であったと思いますが個々の生活に応じたサービス提供をできる力と情報取集力
これまで保健所レベルで行われていた業務が次々に市町村へおりてきている現状。今までのような業務にそれらに加わることで業務量は大幅に増加し、さらに広い視野と専門性が求められると思います。各領域ごとに増える専門職との連携(コーディネート)の必要性は、さらに高まると思います。
ご本人が自分の問題と考えられる(とらえなおしたり)ように、問題解決の選択肢を考えられるようにしていくPHNのきき方。PHNが考えた答えなど、その人にとっては何の価値もありません。まちがっても、ご本人の人生の選択なのでこちら、その決定を支えられればよいと思います
サービスが細分化される中で全体をみる目、総合的に調整する機能
サービスが利用できないで困っているケース
サービスのコーディネート業務
サービスの対象外となった事例へのフォロー
サービスの調整
サービスを提供する中で住民の自己変よう力 新たな事業、制度の中身についての提案
サービス情報整理と情報の提供
サービス利用していない人、とじこもり気味の人、あまり目立たない人…とひっそり暮らしている人に近づき問題はないか知る事、問題があれば次へつなげていくこと。住民の身近かな存在になることが大切だと思う。年齢を問わず母子から高齢者まで。
さまざまな観点からの予防活動の充実。
さまざまな機関と連携して、社会装置をつくっていくことへの関与。
さまざまな職が関わっているものを、それぞれの役割がケースにとって十分に生かせるよう、総合的に援助できる力が必要と考える。
さまざまな職種の方と連携をとること
ジェネラリストとして、他機関との連絡、調整
すいませんこの欄が一番重要と考えられますが、とにかく時間がなく書けません… 幅広い知識(健康、介護など…)と人脈を保ちつつタイムリーに問題明確化、解決、ケース自立への支援と一番は予防活動だと考えます 一つは個に対する働きかけ、一つは個を結びつける機関、組織、育成、支援活動を含みます。
スーパーバイザーとしての役目
スーパーバイザー的な事例への関与
すぐに介入が必要かどうかの判断
ストレス社会における住民の心の健康度をアップする
すべて
すべてコンピューター管理で机にむかっている時間が多くなり、その分住民と接する機会が少なくなった。
すべてに関わる必要はないと思う。配属された係の業務内容をメインに行う。又、行政として他機関から依頼があれば介入するが、それぞれの専門職が対応できるので連絡調整等は必要になってくと思う。主には、予防事業が主な業務と考える。それにともなう自主グループ(組織の育成は必要だと思う。)
すべてのライフサイクル対象者の家庭内での幅広い健康維持増進にむけた住民意識高揚への対応。ハイリスク者に対してEBM及び対象のすべての背景をとらえた上での支援と、具体的対応への助言。
すべての疾患、問題のおこるケース、家庭、地域を常に把握し総合力を保持すること。総合力を使った、危機対応と、健康被害の予防に関する施策化を常に意識すること。
すべての人が、その人なりの健康で、生活できる様に、そこに、関わる機関をつなげるコーディネート。
そのケースの人が、その人らしく生きていけるために、連携強化をはかる(依頼されたことのみでなく、気になるケースへは、関与を依頼する)
その事例に、どこの機関・職種との関わりが必要なのかを見きわめ、わりふっていくこと。その中で必要と思われる事例には全て介入していくことが大切なのかと思っています。
その時、その時に動ける手腕をもつような広範囲な展望がもてること
その時期、時代に合ったニーズを的確に把握し、パイオニアとして、その道を整えていくこと。住民や関係機関のもつ力を引き出し調整していくこと
その時々によって臨機応変に対応できる能力と機動力と人脈を持った人 特にどのような業務とは限定できない
その時代の中での健康問題に柔軟に取り組み、住民のことを一番知っている行政の中での存在でありたいと思います。
その人が、健康を保ち、生活できるように指導する(ライフstageにそって) その人の住む地域が健康を保持できるようなインフラ整備
その人の命に関わる、あるいは、他の人に危害が加わる恐れのあるような危機介入事例への関与、健康被害をもたらしている要因の分析力とその対処についての実践方法についての検討力をつけていくことがまず業務を実行する以前に必要。
その人を取りまく関係機関との密な連絡調整
ソフトとハード、個と集団両面からの事例への関与。
それぞれに専門職ができたのでそのコーディネート。
それぞれの生活レベルに合わせた健康づくり
それぞれの専門職がそれぞれの専門性(特性)が生かせる調整的な役割
それぞれの分野によると思うが、現在携わっている中では…予防的な観点で早期から関わることで悪化を予防できると思われるケースについては個・集団を入り交せて、保健が関わっていくべきと思う。重大な病気や合併症が発症する前に関わられるのは地域の保健師である
それぞれの連携機関と、その時々連携・調整し、ケースにとって問題が解決できるようにかわりを持つ
たて割りでなく、必要とされれば事例にどんどん介入していく積極性。地域での保健師の仕事の知名度低すぎるのでは？
チームケアのための調整業務
チームでかかわれるように関連機関との連携を密にしておく
ちょっとした悩みなどであっても、それが大きくなる前の予防的関与。

ちよっと古いけど、公衆衛生の視点を持って、住民とかかわり、事業をしていくこと。それが、ヘルスプロモーションにもつながるはず。住民によりそった仕事をしていきたい。
データ処理、分析能力。
どうしても緊急度の高いケースへの援助に追われてしまいがちだが地域全体の健康づくりを住民と一緒に考えていくことも大切な役割だと思う。
トータルコーディネーターとしての役割強化(保健・福祉の)
とくにこれが重要と考えられる業務というのとは分らないが(例の1, 2, も重要と思います)問題が生じた時の判断力、決断力、他機関の調整能力が必要と思う
どこに所属しても、必要な場面では保健師としての業務ができること。訪問指導、保健指導は当課の業務ではないなどと言っていたのでは、市民のための行政とはいえない いつでも実施できる保健師の業務として、明記し、認めてもらうことが必要かと思う
どこも関わっていない事例の掘り起こし、必要な機関やサービスにつなげる
とにかく、人間の身体の健康に関する活動を行うことが大切であり、すなわち予防活動が重要である。病気としての、又、障害のある身体の対策をその出現する前に活動するのが、保健師の元来の仕事である。
とにかく健康づくりー基本のこれが他の業務で、全くという程できていない
どのような業務にあたって保健師の機能を忘れることなく自分のおか
どのような業務も重要だと思うので答えられません
どのような健康状態にあっても、ひとりひとりの健康に対する目標をみつけ、それに向かって(目指して)いける本人、共有、応援の輪づくりの一員として関与すること
どのような事例であっても、まずは相手の求めていることに耳を傾け対応する
どのような事例でも重要と考えていますがその時と場合により優先度を決定し対応したいと思います。ただその中でもと言われればやはり生命の危機状況にある事例ではないでしょうか。
どの関係機関にかかわっていない在宅で、困っているケースの発掘
どの支援制度も受けられなく困っている事例への関与
どの世代の誰に対しても生と性の大切さを伝えていく業務
どの年齢層においても心も体も健やかに生活できるよう、まず予防。また予防活動を推進する市民活動の育成や支援。個へは初期に関われること、また多問題を抱える事例への関与。
どの分野からでもよいので地域とのコミュニケーションが積極的に持てること。(保健分野と他分野のPHNの連携も含めて)
トラブルが発生した時の事例への介入も、必要であるが、それを未然に防ぐための対策や、ネットワークの強化。
どんな地域へ足を運び事業のPR(職種含む)を拡大、幅広い層の健康意識レベルの向上(開拓)にも力を入れる。ケースワーク・コーディネート機能の充実の追求ー他機関と積極的に連携し、地域住民及び関係機関の問題解決能力を育成
どんなことでもあらゆる手段を使って柔軟に対応できる能力
どんな小さな事でも支援して欲しいと思う人がいる事を忘れてはいけない。人の存在を認める事だと思う。
ニーズが多様化し、問題も複雑となっている事例への支援
ニーズにあった事業にしていくこと 事業終了後のフォロー
ニーズに合った事業等の企画運営評価
ニーズのない問題事例への関与
ニーズの掘り起こしと、必要なサービスの施策化
ねたきり、痴呆にならないための疾病予防に関する事業
ネットワーク、システムづくり
ネットワークづくり
ネットワークづくり
ネットワークづくり
ネットワークづくり
ネットワークづくりと、保健師も必ずそこに関与していくこと
ネットワーク機能の充実。
ネットワーク作り(色んな分野における)への介入 PHNは地域の生の声を直接聞け、その声と地域に生かしていける、またそういう視点をもちながら地域にかかわっていくことが必要
ハイリスクに対する予防活動
ハイリスクに予防的に関わることができる能力 事務職等他職種との協同
ハイリスク者への積極的なアプローチと支援
ハイリスク者への対応
ハイリスク者への予防的関与
はざまにある困難事例(特に、精神・母子・障害児・感染症)を一手に引き受ける。(他の分野は、社会福祉士や他機関に取られていく…)。新生児HVの強化・母子保健の充実→人間づくり、地区活動→コミュニティ再生に健康づくりを通して寄与する。現場から施策を推進する。健康づくり施策は事務職にとられるナ。
パソコンの技術 プレゼンの技術
はりつけ業務におわれ、地域へ出向き、訪問してその人の人生に深く関わる事がなくなってきたように思うので、「困った時には相談できる」という安心感を地域住民に与えられる存在である必要があると思う
はんらんする健康情報を整理し、自己管理能力を育くむための対人的活動 マニュアル的でなくその人にあった… まちの保健師さんが必要。かかりつけ医とまちのPHNさん
ひきこもり、虐待事例等の困難なケースへの関与
ひきこもりやPTSDなど社会の状況変化に伴う精神的な健康面への取りくみや地域全体に対する周知、支援など、もう一度地域への取りくみを見直しPHN独自活動はやはり地区診断→支援なのかと思う
ひとりぐらし 年金(一) 家族なし HIV 単身ケース(難支援ケース)(在支とかでやりたがらないケース)のかかわり、他機関との連携
フォーマル、インフォーマルなサービスの調整と連携
プライバシーと情報開示のバランスをうまくとること 選択できるメニュー作り
プライバシー保護の問題はあるが、何らかの支援を必要とする住民にとっては、ある程度情報を共有し、地域住民の中でも知ってもらうことが不可欠と思う。そのために、お互いが情報を知り、知られることの必要性を認識してもらい努力をしなければならないと思う。プライバシーに踏み込まず、手をつけてはいけないという風潮が、様々な問題を解決困難にしていると思う。若い世代への、「生命の尊さを認識し、実感する」機会の提供を考えてゆく必要があると思う。(学校との連携が必要)
ヘルスプロモーションの推進
ヘルスプロモーション 住民との協働

ヘルスプロモーション 少子高令社会において、中高年が、元気がくらせるよう支援することが、大切だと思います(P. P. K)ねたきりの方の訪問をしていた時、「こんな状態になりたくなかった、なんでこんな事になったのだろう」というげきの声々が多かったです
ヘルスプロモーション、ピアグループなど自己対処能力を高め、健康実践できる基盤づくりの企画、実施。幼少期からのライフスキルへの関わり(教育的関与)
ヘルスプロモーションにのった事業の拡大
ヘルスプロモーションにのった事業の拡大
ヘルスプロモーションの視点を忘れずに、保健師の専門性を生かしながら活動していくこと。
ヘルスプロモーションの中心となるような住民参加型事業の拡大
ヘルスプロモーションの中心となるような住民参加型事業の拡大
ヘルスプロモーションの視点にたつた市民と協働の健康なまちづくり推進事業
ポピュレーションストラテジー
まずは自分の仕事範囲のはあく
まだよくわからない。一次予防がやはり大事だとは思。高齢者よりも早い段階の母子、児童、生徒への介入に力を入れたいと個人的には思う。心の健康もやっていきたい
まだ経験が浅く、今の業務で精一杯なのですが、今後はもっと広い分野に目を向けることが大切だと思う。
まだ今はどんな業務でも必要であると考えられるのでわかりません。
まちづくりを見ずして住民の声をきく
まとまりません
まとまりません
マネージメント機能を生かして仕事をすること。
マネージメント能力
メンタルケアの必要な事例への関与(虐待、精神疾患をもちながら育児、介護をするケース、痴呆など)
メンタルヘルス、育児力、家族機能・地域福祉力等、精神的健康度アップをはかり、人と人とのつながりを大切にしていこう。
メンタルヘルスに十分対応できること
メンタルヘルス対策
メンタルヘルス部分の重要性
メンタル相談に対応できる能力
メンタル面の支援
メンタル面も支援できる力量
メンタル面を重視した個別事例へのかかわりや、住民組織を育成運営していく能力。
もう一度原点に帰り、公衆衛生看護の役割を考えると大切ではないでしょうか。1. 保健予防活動の展開 2. 地域の方と一緒に考え、行動する力
もちろん、困難事例、危機的介入といったことも必要ではあると思う。しかし、もっと元気な人達への関わり、母子の訪問など充実させていく必要も大いにあると感じる。
やはり疾病や要介護状態を「予防」する活動が基本だと思う
やはり住民のニーズに合った健康づくりを提供できるといえると思う
ゆっくり話と聴く機会がへっているように感じられる
よくわからない
よくわからない
よくわからない
よくわからない
よくわからない
よくわからない
よくわからない。
よくわからない。考えれば考えるほど、保健師の専門性がわからなくなる。
よくわかりません
よくわかりません
よくわかりませんが、精神保健に関わる業務
より健康になりたい、健康でありたいというかたへの関与
より健康度があがるように、知識の普及や相談、そういう場の提供など
より高い専門性と相談技術の取得。
より高度なケースマネジメント能力
より専門性を深めた関わり。(問題が多様化しているので、1つの分野に深く関わるのがより重要になる時代だと思う)
より専門知識をそなえて、他機関からの依頼にこたえていける技能
より専門的な知識と技術を学ぶこと。(住民の知識レベルが高いので)虐待など、精神面のフォローができるような資質とその困難さを話しができる(相談)場をもつことで、自身のメンタルの安定を図ること。
より予防的にかかわること。虐待、閉じ込めり高令者の予防のネットワークづくり
ライフサイクルの基礎である母子保健(乳～思春期)の充実。
ライフサイクルの視点に立った予防活動(各機関との連携のもとでの) 困難事例(危機介入も含めた)への関与 地域診断一行政
ライフスタイルに合った心と体の健康づくり。それが疾病の予防につながり、より、その人らしく生活していける力を支援できると思う。
ライフステージ、個々の生活環境に応じた保健事業の展開
ライフステージに応じた保健事業の充実
リスクマネジメントと実際の介入をスムーズに運動させて問題に迅速に対処できる能力
リスクマネジメント機能、能力
リスクや、問題などを抱えているケースについて、予防的視点を含めた対応をするための体制づくり、他機関との連携
わからず
わからない
わからない
わからない

育児不安・虐待予防のためのケースワーク能力。
育児不安・虐待予防へのとり組み
育児不安のケースがふえているのを実感している。相談機能を充実していく必要がある。又、保育園等の保育施設の増加がのぞまれる。
育児不安の解消 虐待予防
育児不安の強い母への支援 介護保険対象外のケースへの支援
育児不安の強い母への支援。グレーゾーンにいる児及び母への支援
育児不安や育児にまつわる様々な悩みを個別に対応できる能力。母子をとりまく環境は、今後さらにきびしいと思うので。
育児不安や虐待などの問題 介護予防に関すること
育児不安や虐待などメンタル面への支援が必要な事例への関与。メンタル面への支援ができる知識の技能と直観。
育児不安をもつ人への関与
育児不安を抱える母、家族、虐待の疑いのある家族への関与。
育児不安事例への関与。危機介入事例への関与。
育児不安等抱える母への関与。
一つの業務にこだわることなく、ある程度オールマイティにやりこなしていくことも大切なのではないかな…。自分の領域は“ここ”と決めてしまうことは簡単ですが、いろいろな機関と連携するには幅広くこなしていくことも必要になってくる。
一つの部所では処遇困難な事例
一次二次予防としての概念と庶事業の企画、運営、評価をどのように行っていくか考えること。
一次予防 心の健康づくり対策
一次予防 幼児期からの一貫した思春期教育
一次予防、健康づくり
一次予防、健康づくり
一次予防。いかに住民自身に自分のからだのこと、子供の成長について知ってもらうか、住民と一緒に学んでいく。そして住民自身がそのことを考え判断していく力を支援していく。
一次予防。地域の実態把握し、病態生理を住民1人1人自らが認識した上で(学習して)、家族や仲間と励ましあいながら、改善できるように援助する。その結果、健康指標が改善し、身体状況にとらわれずに、人生をおくれる人が増える。
一次予防に関する業務
一次予防に焦点をあてた健康づくり
一次予防の事例
一次予防への関与
一次予防を重視した住民主体の健康づくりの支援
一次予防を中心としての関与を重視する。命に関わるような危機介入事例への関与。他機関から依頼のあった事例への関与のような、起こってしまった問題に、モグラたたきのように対応におられるのではなく、そのような問題が起こらないよう、予防として、体の面から関与していく。
一次予防活動 地域力を高める活動 危機管理
一次予防的な業務
一次予防的の事業をどのように展開して行くか地域のニーズや健康 ■ ■を用いて地域性を ■ ■評価し特色のある事業展開を実施して行く
一住民として、保健活動に関与できるセンス
一人のケースに対して各分野の人々が連携することが多くなっているためネットワークづくりが大切と思う。
一人の人間が一生を通じて健康管理ができるための支援。保健師も、保健部門や高齢者福祉部門で働いている人の割合が多いと思うが、障害福祉、児童福祉など活躍の場が広がったり、産業保健や、学校保健とスムーズな連携体制ができていくと良いと感じます。
一人一人が心身共に健康でいられるために一人一人に合った個別的な援助が必要だと思います。
一人一人の健康及び生き生きとした生活を支えるための支えになる業務、健康の保持、健康づくり、現在の疾病などによる健康障害からの脱却への協力者、リーダー的役割をとれる業務、健康づくりのリーダー、助言、住民のエネルギーの活用 結核を含む感染症の拡大を防ぐための諸事業
一人一人の対象者に対し各々のニーズに合った対応。相談
一般市民へは健康づくり(一次予防) 個々の事例には必要な時にすぐに動ける余力が常にある事が日頃の業務の中でも必要だと思う
一般的なPHNの知名度の向上
一方的な住民への働きかけだけではなく、住民に自分自身に気づきを与えるような事業の展開や関わり方。
疫病予防、介護予防、等々予防活動、組織との連携
援助が必要な事例と不要(改善不可能)な事例を見極める。依存を助長しないかわりの技術を身につける。(あくまで目的は対象者の自立である)ネットワーク機能を理解し、活用出来る保健師であること。
援助を求められずにいる地区に潜在する住民への関与
応用力(臨機応変に対応する能力)
何か、もとなる指標に基づいて、問題事例がそうでないかを見極め、それを解決していく能力。
何かおこってしまう前の予防活動。
何か起こる前に対処すること。(予防)
何が重要なのか、わからずにいます。ただ、子供や老人への虐待などで命が失われる事件はなくていいからと思います。そこに、保健師として何が出来るのがまだ考えられずにいます。
何が専門なのか
何か問題がおきてからの関与ではなく、元氣なときからの関与。
何か問題がおこる前に介入する。予防の視点での活動
何か問題が起った時に、すぐに対応してくれる人や機関との連携
何ごとに関しても“予防”することで問題が大きくなるような対応
何ごととも全て、PHNのみで実施するのではなく出来るだけ業務整理し、社会資源(民間活用等)の活用を図る。
何でもできるのが行政の中の保健師(有一の専門家)小さな村では働く分野は細分化されているが、基本的な部分はどんな機能になっても変わりないと思います。
何でもひきうける前に、担当の部署へ依頼すべきことはして、連携しながらもつかえこまずにコーディネートする技術をもみにつけ活用していくことが重要。同じようなことを他の機関がしているならやらずに、必要なサービスを分析し、足りなければ提案していく企画立案もしていくべき。その立案内容が住民ニーズと合致していることが重要と考えられる業務かと思う。

何でも屋にならない事。本来の予防活動に重点を置いた事業活動が、減って来たように思う
何でも広く深くでは対応できない。専門的に分化していてもよいのでは。
何でも柔軟に対応しようとする姿勢
何らかの問題を抱えながら、何のサービスも使わず、関係機関も入っていない事例への関与
何を意図しているのかもうひとつわかりません。
何を主体に活動していくのか見極めること。コミュニケーションの能力の向上。
何を目ざして業務をするのかという、政策形成能力
何事も専門職としての目で判断した意見を積極的に発言し、施策に反映していくこと
価値感の多様化する社会の中で、情報のコーディネートをする事やヘルスプロモーションをサポートする事等
家に入っていくのは保健師の特権。それを有効活用できる事例への関与が重要だと思う。
家族、要支援者がどういった状況でも自分らしく生きれる為の援助
家族が介護放棄しているにもかかわらずサービスを勧めても家族が利用を拒否し、本人の身体状況が悪化していく事例への関与
家族それぞれが問題をもつケース等困難事例はケアマネだけの関わりでは支えきれないため、保健師や他の職種がチームで対応できるよう調整していく役割が必要と思う
家族のあり方そのものへの関与
家族の危機への介入 日頃からの心身の健康づくりの指導(セルフケア能力の向上への支援)
家族の生計をになう父親へのアプローチ(面接等)は、とすれば、仕事の足をひっぱるようになりみうけられ、敬遠される。リストラが多い中、父親が子どもの為に、仕事時間をさいて私たちと面接する程の余裕がないのが現状のようで、かといって放っておけない。父親の意向をうまくひきだすような社会のしくみがあるとよい。
家族や関係機関との連絡調整
家族介入法
家族関係が希薄になってきており、相談できずに健康に支障をきたしている人への対応
家族機能、地域社会機能を、円滑にするための援助及びコーディネート
家族機能の低下、又は機能していない事例をキャッチし、適切に支援していくこと。
家族形態が変化しているため、地域との関わり等、住民サイドへの関与が大切になってくると思う。
家族全体をアセスメントすること。
家族調整とサービスのコーディネート役
家族等 支援能力が少ない事例への関与(ひとり暮らし高齢者、精神障害者の多い家族、虐待等)
家族保健指導の原点にもとどって今、地域におこっている問題をまとめながら、施策につなげて事業化していく活動ではないでしょうか…保健師の専門性は、あらゆる人の健康問題にマルチ的に敏感にキャッチしながら、解決(時に予防的)の対策を立てれる立場にあると思うのですが…。広く深い視点が必要だと思います。
家族力の弱いケースへの対応や他職種を含めたサービスの充実
家庭内でかかえこめないような大きな事例の把握と支援。
科学的根拠にもとづいた保健事業の実施
科学的根拠に基づいた事業運営 政策評価手法、アセスメント能力
科学的根拠に基づいた実践
課題が多すぎてよくわかりません
課題の調整、整備、制度化への提言
課題を集約して施策へつなげる 個別ケースについては、民間との差別化(行政の役割の特化)
課題解決を要する個別への関与
画一的サービスの提供には無理があり、しかも財政の制限もありどうして良いかわからない。しかしその人が自分を大切にしたり健康を大切なものと意識するには、子どもの頃からの家庭教育が重要とは思。結局、「保健」と切り離して考えるのに限界がきているのかもしれない
介護、ねたきり予防 グレイゾーンへの介入
介護サービスを必要とする事例で相談窓口が解らない人達への対応、在介、居宅サービスとの連携
介護の分野では困難事例への行政としてのアプローチに役かあると思う
介護や虐待に関する事例困難なケースは、まだまだ経験していないが、判断能力と他機関との連携方法等、自分だけでは解決できないので、関与については、これからの保健師に求められるものだと思う
介護や児童虐待の予防活動
介護困難事例へのかかわり
介護度重篤化の予防、虐待予防等、種々問題の予防活動及び、健康維持、増進に関する業務
介護分野と更なる連携をとり、介護予防事業の強化を行うこと
介護分野に今所属して思うことは、新規申請者の多いことである。2号や前期高齢者は、脳血管疾患で、後期高齢者は、痴呆と転倒骨折が原因で介護の手間を要して申請してきているので、なんとか予防活動を充実させ、元気に過していただきたい。そのために保健と介護予防業務を強化していくことが大切と思う。そのために、地域の健康問題の把握と診断をできるかと、解決する政策につなげる、他部署(職)の連携が重要と思う。
介護保健を利用しなくてもすむように予防活動に力を入れること
介護保険、支援費制度と、色々な制度はできているが全ての人に対して万全ではない。個別の対応で問題が発生してきた時に1人の問題なのか将来的に対応が必要な問題なのかを見極め、政策として反映すべき提案できる。安全・安楽の確保等 個への対応から集団への対応へ、また行政として取り組むべき課題を住民の視点からもアプローチする
介護保険、福祉、保健が一体となったサービスの提供
介護保険がうけられないケースへの関与
介護保険が施行され、ケアマネや在介センターの役割として、今まで保健師の行っていた業務が部分的に行われるようになり、保健師の仕事とは何かを考えさせられることが多い。保健師としては、予防的な関わり(介護予防、悪化予防)が重要であり、そのための相談や訪問事業の実施などが必要と考える。
介護保険が導入され、高齢者へのサービスの導入については、以前のように保健師が連絡調整することは少い、反面、精神疾患等のある困難事例への処遇が要求される 併せて、うつ病や引きこもり等精神疾患への対応と、家族支援について行政として取り組む必要があると感じる。母子・育児支援、虐待予防について
介護保険サービス、医療、福祉など様々な職種がケースに関わる中で、苦情等も含めて調整ことが多い。このケースが望んでることを伝える等の各職種の調整が必要と思う
介護保険サービスが自立支援にむすびつくようなサービスが提供されるように関与する 介護予防、健康づくりのための地区組織治生力の育成

介護保険サービスの導入を図りながら、家族の機能強化や再構築を図ること
介護保険で一定サービスが受けられる人はよいが対象外となってしまう若年の難病患者及び家族への支援
介護保険にいて、福祉の分野の仕事もしていますが、直接関与するケースだけでなく、支援者(介支専門員、サービス従事者)を支援していく、という立場での仕事が多くなっています。これからは、こういう仕事も必要になってくると思われる。
介護保険にかかるまでの方への介護予防を若い若年よりすすめていかなければいけないと思う。
介護保険にのらない困難事例や、精神疾患をもっているような事例への関与、虐待事例への関与
介護保険に移行させないための介護予防への取り組み
介護保険に関しては自立支援活動
介護保険に関するサービス内容の適正な利用と使われ方のチェック
介護保険に関する業務で調査員、支援センター職員、居宅介護支援事業所と3足のワラジをはいています。保健業務をしていた時よりも個別事例への対応が濃密になったと感じます。保健と福祉と名称は違えども個人への対応が違うはずはありません。しかし、福祉は介護保険の目的とは少し違って後追い状態で予防へのとり組みは充分とは言えません、個別事例への対応もさることながら、生活の中に自分なりの予防計画を作れる様な考え方のできる人達が、多く住む町づくりに関与する事
介護保険のルールにのった人にもケアマネジャーと共に協力しながらフォローできる体制になると経験の浅いケアマネジャーにとっては、地域を知る保健師は、とても心強い存在であり、ケアマネジャーを育成することもできるのではないかと思います。
介護保険の調査員などに多数の保健師が従事しているが、私たちはまず介護保険対象になる前の仕事がメインと考える。また、他機関連携は、おっくうではあるが、人はいろんな関わりをもって生きているので、やっていかなければならないと考える。
介護保険の予算も限られている中、公衆衛生を学んだ保健師として、予防活動が重要と考える。元気で長生き出来るよう褒めたりにならないために、保健師として何を援助出来るか、具体的な対策を、考えることが大切である
介護保険や介護予防からもれている対象の発掘やその対象のアセスメント適切なサービス提供、事業のコーディネート、評価
介護保険や福祉制度でたずさわることのできない、さまざまな事例
介護保険課にいと、痴呆による申請が多くなってきているように感じる。住民に対する痴呆予防の教育、サロン事業等が重要になるだろう。
介護保険事務に従事していて、ケアマネが抱えている問題の中で保健師が、かかわる必要のある事が、多く感じられます。老人関係は、ケアマネにまかせっきりせず、連携の重要性を認識する必要があります。その中には命にかかわるような事例も存在します。
介護保険事務に従事していて、ケアマネが抱えている問題の中で保健師が、かかわる必要のある事が、多く感じられます。老人関係は、ケアマネにまかせっきりせず、連携の重要性を認識する必要があります。その中には命にかかわるような事例も存在します。
介護保険制度が施行されたため、老人保健関係の受け持つケースは少なくなったが制度を拒否するケース等、ケアマネジャーからの相談があった困難ケースに積極的に関わる必要がある。こどもの虐待事例に関しても特にこどもセンターと、よく連携をとり、役割分担をしながら関わっていくことが大切である
介護保険制度が定着し、保健師への訪問依頼が著しく減った。現在、保健師の役割は確実に変化してきている。昔のように目に見えるやり甲斐がなくなってきているので、難しい。介護予防、健康づくり、保健行政として、又防災の面でも重要であるが、直接的な対人サービスが少なくなっているのは淋しい限りである。
介護保険制度などからもれたケースのフォロー
介護保険制度はある程度一定の成果が上がっていると思われませんが、保健師が本来取り組んできた予防活動が一層重要になっていると思います。要介護状態にしないためにも保健師としての専門性を生かした業務をしていきたいと思えます。
介護保険制度下でのサービスの質と量の適正化についての指導や住民啓発。
介護保険制度開始から、我が国の地域保健福祉はケアマネ等に大きく委ねることになった。混迷を極めていと言え。少なくとも、今までの専門職能に頼っていたのでは、先細りであることは否めない。そこで、1. 保健師の専門分化を行い、各領域において、他の職種から、スペシャリストとして認められた上で、困難事例に中心的に関与。2. 福祉分野(在宅、施設ともに)への積極的就業を実施し、予防的福祉に関与。
介護保険制度利用する前の元気な方(要支援者を含む)への健康増進、疾病予防が大切だと今までは思っていたが、介護保険を利用したいと思っている人、利用している人への支援も大切だと思う
介護保険対象となった者へのサービスということだけでなく、これを利用せずに自立できるための介護予防的な取り組み、自立支援にもっと着目すべきだと思う。また、個人に合ったサービス提供と評価、その事業そのものの評価をしながら時代のニーズに沿った事業を考えていくだけのゆとりも欲しい。
介護保険対象外になる方への対応。健康の保持、増進
介護保険適用外の人の事例への関与、フォロー
介護保険適用外の対象者及び家族へのフォロー
介護保険等、高齢者に関わるサービス、専門職がいることを考えれば、虐待や子育ての不安を抱える母子、育児能力に問題のある母子への関与に力を入れる必要があると思う。
介護保険認定者以外の住民への関与 健康老人、介護予防事例への関与
介護保険非認定者の介護予防業務。また、そこから介護保険へつなげる連携。健康高齢者の介護予防、健康増進。精神障害者の退院後地域へもどってからのフォロー
介護保険分野についてはケアマネジャーが対応困難と感じているケースをともに支援したりサービスに結びつかないケースのフォロー 介護予防事業等への活動が重要と考える
介護放棄事例への対応 介護予防活動 一次予防活動
介護予備群、虐待のハイリスク群etcサービスや制度の狭間で問題をかかえている事例への関与
介護予防
介護予防
介護予防
介護予防
介護予防
介護予防 健康づくり
介護予防 健康づくり(生活習慣病のピーアールと改善に向けてのアプローチ 健康診断の事後指導)
介護予防 在宅介護支援センターのPR
介護予防 壮年期への健康づくりへの支援
介護予防、ひきこもり対策
介護予防、虐待予防etc、予防域事例への関与
介護予防、健康づくり

介護予防、健康づくり事業 たばこ対策、思春期事業 住民との連携
介護予防、保健指導等
介護予防とサービスが導入されていないケースへの関与
介護予防としての積極的な状況把握と、関係機関との連携による対応への関与
介護予防と生活習慣病予防
介護予防など他機関と連携を密にして関っていく
介護予防に関する事業と共に対応困難事例に地域ぐるみで関与すること。
介護予防のための事例への関与
介護予防の観点からの健康づくりのための事例への関与。
介護予防の視点から要介護者を増やさない、つぐらない
介護予防の推進を通して、地域体制づくり 精神保健ニーズの把握とサービス構築
介護予防の中でも第1次予防に位置づけられる健康づくり、生活習慣病予防 住民が、住民自身で健康を考えられて生活しているように健診データから必要と思われる個への関与と支援 住民の組織化
介護予防は生活習慣病予防が基本と思う。また、重症化予防も含め、障害を持った場合のその後の生活をともに考えていくことが大切と思う。
介護予防へのとりくみ一地域全体を見渡し住民とともにとりくんでいく視点。命に関わるような事例の発見と、関係職種とのネットワーク作り、専門的介入 健康問題の個別化がすすんでいるので、個のニーズに適切に応じていくネットワーク迅速な対応
介護予防も含めての予防活動や健康づくり活動とそれを普及する為の地域づくり活動
介護予防や疾病の予防
介護予防活動
介護予防活動 虐待予防 子育て支援
介護予防活動 他機関から依頼のあった事例
介護予防活動の充実
介護予防業務
介護予防業務
介護予防業務
介護予防業務
介護予防業務 他機関と連携をとりながら行う支援
介護予防事業
介護予防事業
介護予防事業
介護予防事業 健康増進事業 困難事例への対応
介護予防事業 生きがい対策事業
介護予防事業(高齢者や成人など痴呆、寝たきり予防を考えて、健康寿命が延伸出来るように役立つ事業が必要と考える)
介護予防事業。
介護予防事業の企画、立案、指導
介護予防事業へのとりくみ。
介護予防事業や直接的な市民サービス、具体的に市民生活に役立つ健康相談、健康教育などPT、OT等連携をとっていった方がよいと思う。
介入・依頼のあった事例をとりまとめ、住民・関係者のニーズを把握し、サービスの質の向上や新たな社会資源の開発、事業の立ち上げを行うこと。保健事業・介護予防事業の中で質的評価を十分に行える形での事業実施
介入が難しい事例への関与
介入困難な事例に対して、適切な福祉制度等を利用しながら地域で生活できる様支援する
介入困難な事例への関わり。保健課題を解決する施策 地区組織の育成 関係機関との連絡、調整
介入困難な事例への関与
介入事例への関与も当然だが、地域にどれくらいあるのか、地域の問題、健康問題としての捉え。保健師としてはマスへの関わり方の視点を持つこと政策、施策につなげることも考慮する。
介保や支援費などの援助が入らない事例への関与
会議をタイムリーに効果的に開催できる能力。問題を分析調査し、住民や関係機関をまきこんで企画して行く能力
解決困難な事例への関与(連携を必要とするもの)
解決困難事例への関与
海外から入ってくる疾病の予防や対応への関与 これからは、今まで関わりがなかった分野も関与するような状況になるのではないか、と思う。
各ケースに対し総合的に判断し各方面と連携していく能力。各専門職が適切に能力を発揮できるようチームワークのための潤滑油となる
各ライフステージによって重要と考えられる業務が各々あるので記入例のようには記入できない。
各々の分野で違うと思いますが頻回にあるアンケートに回答することではないと思います。
各関係機関とのサービス調整機能
各関係機関との連携とコーディネーター的な役割
各関連する機関とのコーディネーター
各機関、職種と連携していく能力。
各機関とのネットワーク作り
各個人あるいは各家庭における健康管理について、いかに多くの人へアピールしていくか。
各種、援助が必要なケースを早期に掘りおこし、早期に対応する
各種サービスのコーディネーター的役割
各種機関間の調整 危機管理
各種健診、相談事業を通して把握した事例で今後の経過が気になる事例への関与
各職域との連携(特に学校教育分野)
各専門職が効果的に機能できる様な資源や環境の整備、情報の収集、発信
各地域で、地域をさらに元気になるために何が必要かを住民と一緒に考えていくこと。

各年代毎の効果的な健康づくりへの介入
各部署が事例のサポートをするためのネットワーク、協力 スムーズで迅速な連携
各分野(母子、成人、精神)について、ある程度専門的にかかわっていく必要がある
各分野ともに、困難事例への対応。医学モデルを基本としたアセスメント力、マネージメント力、周囲に伝わる表現力を身につけて、各分野で職務を果たしていかなければいけないと思います。
各連携先と事例への共通認識を得、方針を共有化していくための業務(コーディネート機能)
核家族化、近隣とのつき合いの希薄が進む中、乳幼児のいる家庭や高齢者世帯への心身の健康面の予防活動が必要と思われます。これには他機関の情報収集が欠かせません。又少子高齢化が急速に進行しており男女がともに、働き、家事、育児を分担できるような社会への一助となるよう、教室の企画・運営等を行っていくことが重要になるのではないかと思います。さらに、行政の保健師としては財政面でのコスト意識も大切です。
確固たる医学的知識、科学的根拠に基づいた個別対応および対象集団の健康課題の発見、アセスメント計画実施評価の視点。公衆衛生の動向を確実に知ること。地域保健の目的を理解し、仕事に情熱を持つこと。地域の医療保健計画に意見を反映できること。
学校との健康づくりに対する連携(思春期教育)
学校や企業等、若年層からの健康づくりへの関与。
学校や教育委員会との連携、学校を卒業した生徒は、地域での生活にもどってくる、閉じこもりや精神疾患を持つケースをどのように見守り、関わっていくか
学校教育との連携~この地域ではほとんどとられていないため
学校保健との連携について…各機関の役割、支援方法など再確認し必要に応じた連携が大切だと思う
学校保健分野における、保健師活動
活動の場が多部署に及んでいるので一線に"これ"と言えるものはありません、しかし、健康づくりのプロではありたいと思います
活躍する場によって違うとは思いますが、住民の生活の場に入りこんで得られる情報、地に足のついた情報が、企画に反映できるような力
感性を豊かにもち、信頼される活動
感染症(個別)対策
感染症~介護予防までさまざまな分野の専門性が広く深く求められていると感じます。
感染症etc 命に関わるような危機介入事例への関与。
感染症に対する危機管理体制づくり 虐待など命に関わるような危機介入事例への関与。
感染症に対する事例への関与 メンタルヘルス(うつ病対策)へのかかわり
感染症に対応できる(調査、二次感染防止など) 人間性をもつと養う(マニュアル保健師にならないこと)
感染症への対応 エビデンスに基づいた行動
感染症への予防を含めた、事例への関与
感染症対策
感染症対策 生活習慣病予防 精神保健福祉業務
感染症対策(TBなど) 児童虐待、処遇困難ケースの対応 介護や障がい者のケアマネジメント等は、行政のPHNでなくともその役割を担っていると思う(だからといってPHNが無関係というわけではないが、行政の仕事をつきつめれば上記のような業務になるのでは。)
感染症予防対策
感染症予防対策を要する事例への関与
環境や精神も含めて、社会全体が健康的になるためのとり組み。
環境保健への取り組み アレルギー、シックハウス、化学物質過敏症など環境が原因だと思われる疾患が増えているため。特に化学物質過敏症は初期対応が重要であることから、個別支援だけでなく、集団に対する啓もうが必要とされる時代だと思う。
看護、介護ではなく、あくまでも予防
看護、保健、医療の知識をもって地域の健康問題を捉え、人々が自身の力を発揮し、協力して健康問題の改善に取り組めるような環境を、関係者の力を組織して作り上げることが保健師の役割と考える。自治体に勤らく保健師は、この役割をもって問題の優先づけをし、政策化し実効をあげる事が任務。その点から現在では、生活習慣病の一次予防、うつ病の予防とケア、児童虐待の予防と再発防止の支援などが優先すべき業務であると思う。また、少数者ではあるが、対応の決め手や機関がなく問題性の大きいもの(例えば人格障害など)への対応も、改善策を模索する役割を認識して取り組む課題だと思う。
看護・医療知識を持つ専門職として他機関とともに事例に対応できるようにする
看護師はより専門性を追求し、専門看護師等もできています。しかし、保健師は専門的に狭い範囲のことをするというよりは、より広くいろいろな分野へ手をのばしています。自分はこの分野についてやっていきたいと思っても、いろいろなことを求められこれら自分がどう進んでいくのか、社会の流れの中で保健師がどのような役割を担っているのかが(いけばいいかが)いまいちとわかりません。
看護師みたく、より専門化することが大切だと思う。
看護職として、いざというときに人命救助できる臨床知識
看護職としての知識技術プライド。
関わりをもつことになった事例1つ1つを大切にすること
関わる動機が何であっても、対象者の生活を重視する関わり方を全ての業務の基本とすること
関係機関・住民等のコーディネート 行政職として、健康問題の把握と適確な施策立案、実行 評価
関係機関から相談があった事例についてスーパーバイズできる力量、ケアマネジメント能力、虐待事例への対応
関係機関との検討・調整
関係機関との検討会を定期にもち、問題解決していくこと 関係機関との連携
関係機関との事例検討
関係機関との調整、他職種との協力、連携する能力の向上が望まれる。
関係機関との調整機能
関係機関との調整能力
関係機関との調整役
関係機関との適切な連携で役割を明確にすること。全てを抱えこまない。
関係機関との密な連携をとっていくこと。ケースへのかかわりの評価
関係機関との役割分担をしっかりと事例にかかわっていくこと
関係機関との連携
関係機関との連携 コーディネーターとしての役割

関係機関との連携、調整
関係機関との連携、調整と、事例のモニタリング。
関係機関との連携を機軸に行い、要支援ケースの早期把握、介入をスムーズにし、対応の方向性の検討や、適切なサービスの導入、提供が、円滑に行なわれるようにすること。コーディネート機能を意識的に担うこと。
関係機関との連絡、調整
関係機関との連絡調整
関係機関との連絡調整ができるコーディネート能力、地域住民同志での支え合い活動への支援
関係機関との連絡調整に関すること 災害時の看護活動(ネットワークづくり) 地区組織・自主グループの育成
関係機関との連絡調整能力
関係機関と親族への説明や調整、役割分担等のサービスの調整役
関係機関と調整をしながらケースワークする事例への関与-ケースについての情報交換及びケース支援計画の共有等
関係機関と連携をとりよりよい処遇や地域での1次予防活動に力を入れること
関係機関と連携協働し、企画・立案・実施・評価する機能や調整機能も重要であるが、地域住民に実際に接し、生活をみること・思いをきくこと・声をきき上げていくことも重要であると思う。
関係機関のコーディネート
関係機関の専門家と連携してネットワークと危機判断等のリスクマネジメント能力
関係機関の中では、必要に応じて、必要な社会資源(フォーマル、インフォーマル)を活用できるための、情報の豊富さ、協力依頼や体制づくりなどの調整機能を果たせること。個別支援においては、人をトータルに見る(価値感も含め)力、人が自ら自己決定していくことを支えられる面接技術等。全体的には、トータルの健康から、必要と思われることに対しての対応、事業の立案、調整、実施すること。
関係機関の調整役
関係機関や他職種との連携において重要なのはお互いの業務の理解(できることできないことを明確に)した上で事例への対応では少し無理(業務範囲をこえてでも)をしてでも協力し合うことと考える。
関係機関連絡、調整業務 住民組織育成と連携協力(コミュニケーション能力)
関与すべき他機関を判断し、連絡・調整できること
関連する他機関との関わりを良好にし、情報交換を行い保健師としての実行計画を立案し、実施、評価していく。
関連機関からのケースへのアドバイス、情報を整理し、専門的立場からコーディネートし、ケースが混乱しないようよい方向へ向かっていくことができる力。
関連機関とのより密な連携により、関わりに消極的であったり、拒否的なケースに対してもニーズに応じた対応がしている
関連機関との調整能力(記入例2)
企画、運営力
企画、行政の都市総合計画等への関与
企画、政策化の能力
企画、予算どりにの算入
企画、立案能力、及びそれを明文化する能力。
企画・立案に関与すること、しかし今行政側の能力としては、議会対応での資料作成能力や説明する際の度胸とか、男性社会での禁かてきたノウハウが大事な要素もある。市役所の他の部署の職員との人脈がなさすぎる。専門職としてのスキルをみがくことも大事ではあるが、他の部署との人事交流も必要ではないだろうか。今、次世代対策推進法による市行動計画策定に関する業務が中心で、今まで接点のなかった児童福祉課と一緒に検討している、その流れの中で、各検討委員会等への出席も多くなったり、事務職と資料作成作業を取り組む中で、感じることです。専門職としてだけの視点であるべき姿の正論をふりかざす、それが受け入れられなければ、相手(他の事務職)を非難し、自分たちの分りあえる仲間の中でいやしあっている、仕方がないのかなあー、と思います。本調査のまともに期待します
企画・立案能力の育成
企画する力(予算から)がとても必要だと思う。プレゼンテーション能力も必要
企画計画の立案するPHNも必要ではあるが、一方保健、医療、福祉の視点をもった生活を支える陪をうめるPHNも必要だと思う、自由自在のフットワークで各方面で支援できる者は、保健師しかないと感じている、地域ケアのネットワークの中心的役割を担う存在としても必要
企画能力
企画能力と、地域に根ざした活動
企画力
企画力
企画力
企画力(地域ニーズに基づく)
企画力、住民主体の活動への関与と地域でのネットワークづくり
企画力と統合力
企画連携等での他機関、関係者を十分に納得させることのできる文章構成力、スピーチ能力、事業の効率性を見極められる計算能力、等。また他機関、職種との協調性と自分で物事を考える能力など。これらがなければ、保健事業の展開拡大は不可能であると思う
企業内の健康管理
危機、トラブル、健康被害を未然に防ぐための予防活動
危機が回避できる事例への関与(精神ストレス面etc)
危機になる前の予防的かわり。
危機に陥る以前からの予防的な介入
危機に陥る前段階での介入
危機のケースばかりでなく予備軍へのケアが必要ではないか
危機介入
危機介入、啓発事業
危機介入、困難事例への関与
危機介入、地域、制度の整備、またそのための地域把握、統計
危機介入・緊急対応事例への関与 判断能力 対応事例の分析、アセスメント能力 他機関・他職種との連携をつくり出す能力
危機介入ができるよう、音段から住民情報をキャッチできる感性と、体制整備で、危機が最小限ですむよう(予防)支援できる力量形成

危機介入が増加すると思います。
危機介入が必要な事例にきちんと関与できる力をもつ。
危機介入のケース、他の民間機関が関わりをさけるケース 地域住民から依頼のあったケース
危機介入の視点が急いで必要
危機介入の事例へ関与する際の関わり等が整理された記録
危機介入の手前の予防活動
危機介入の必要な事例に關してのタイミングや関係者との調整
危機介入ばかりでなく、地域に根ざした保健師活動
危機介入も必要だがやはり、予防的活動を中心にする必要があると思います
危機介入をしていく保健師への支援も今後重要である。
危機介入事例
危機介入事例 処遇困難事例
危機介入事例、困難事例等個への関与に加え、住民の健康意識を高めるための全体への関与も重要と考える。
危機介入事例、多問題事例への関与 多種種間の調整
危機介入事例でコーディネート役として、関係機関に指示され期待される職能と育つ
危機介入事例への関与
危機介入事例への関与
危機介入事例への関与
危機介入事例への関与
危機介入事例への関与
危機介入事例への関与
危機介入事例への関与
危機介入事例への関与
危機介入事例への関与
危機介入事例への関与 予防活動
危機介入事例への関与 予防的観点からのかかわり(例えば育児不安の強い母への支援など)
危機介入事例への関与(虐待等)
危機介入事例への関与、ネットワークづくり、介護予防
危機介入事例への関与。
危機介入事例への関与。(精神、虐待等)
危機介入事例への関与…特に専門知識を要求される分野への積極的関与
危機介入事例への関与と地域づくり 一次予防にも力を注いでいきたい
危機介入事例への関与及び他機関とのコーディネート、そしてシステム化
危機介入事例への早期関与、予防活動
危機介入事例への対応
危機介入事例への対応
危機介入事例への対応
危機介入事例への当事者、家族職能への関与。
危機介入事例や他機関から依頼のあった事例への関与
危機介入事例や問題の多い困難な事例への関与 他機関との連携活動や計画立案の企画力が必要であると思います
危機介入時の見極めとすすめ方一各連携機関との調整
危機介入時の対応
危機介入等リスクの高い事例担当と一般的な健康づくり担当とが区別できている方がよい、保健所と市町の保健師の役割りを明確にでき連携がとれるようになればよい
危機介入能力、調整能力を発揮できることが大切と思われる 多くの問題ケースへの対応、関与が可能では!!
危機介入能力と他機関との調整能力、政策策定能力
危機管理
危機管理
危機管理
危機管理 児童虐待
危機管理(地震等)への対応
危機管理が必要な事例。
危機管理について
危機管理の一環としての保健師職能 大きな災害やテロがあったとき、保健師としてどう動くべきか。
危機管理の対応。察知する能力。
危機管理マニュアル必要→天災、事件発生時、PHNとしてどう対応するか、(ex)地震、小学校、園児をおそう事件など… 世の中が物そうな時代、不景気、リストラ、失業…人間模様、家族関係が複雑化している→心理学をもっと勉強したい、心の問題増加している
危機管理や公衆衛生的業務
危機管理事例への関与 予防対策の普及・啓発活動 公衆衛生の向上は永遠の職務と思う
危機管理全般 予防的活動
危機管理体制をきちんと組織としてもっていること
危機管理対策 個別から集団への政策能力 育児不安、虐待、精神疾患等、個々のケースへの支援 生活習慣改善への行動変容
危機管理能力→災害時、虐待ケース
危機管理能力を高めた適切な対応をする
危機事例の早期発見→予防
危機状況での対応 情報の収集と危機状況の詳面能力
危機状態、またその状態に陥ることが考えられる事例への関与
危機的状況時の介入

危機問題のある事例への援助、支援
危険の予測と予防
危険要素のある事例の早期発見と予防的対応
基幹型在宅介護支援センターでは地域型介護センターやケアマネジャーから困難事例の相談が多い。受けた相談を関係機関や福祉課内の事務職員を巻き込みながら、支援する事が日々ある。福祉課内にケースワーク業務を担当する職員が配置され、保健師は必要に応じて対応していく方向が望ましいと思う。
基幹型在宅介護支援センターとして、地域型介護センターやケアマネジャーからの困難事例についての相談に対し、今後も対応していく。その中からポイントとして、・予防的な視点でのかかわりを重視していくよう指導していく。・地域の住民のニーズを把握し、地域活動の活性化について関係職種と、話し合いの場(ネットワーク)を活用する。・インフォーマル、地域活動情報について、活用できるよう情報提供する。・地域ケア体制づくりについて関係職種と協議し活動していく
基本だと思いますが個々への対応と集団への対応。感染症、精神保健、難病への対応をおおざなりにしないようにしなければいけないと思います。最後に、アンケートの意味がわかりにくい。量も多すぎると思います。両面2ページ位が書きやすいです。量、アンケート内容より正確に書く意欲が狭くなるのが難しいです。
基本にもどって地域に根ざして公衆衛生活動、看護ができること
基本の訪問活動と、そこで必要となる他職との連携。町等、職員が少ないところでは、事務にお任せがちで訪問数は少ない傾向にあります。
基本は予防・健康増進目的にした活動だが、どの制度にもはまらない人達への対応は保健師の業務かと思われます。■一この辺りのケース。
基本健診データから得られる情報からの生活習慣病予防の指導。乳幼児期の育児支援(こころ、食育、しつけ等)
基本健診フォローと、介護予防事業
基本的なことだが対象者がその人らしく生きるその支援のむずかしさを感じる。自分の価値感、一般的な常識(これにもなをもつて常識か)にとらわれて大きなまちがいをしているのではないかと。たとえば、DVの相談の女性に「男の人ってよくありますよね」と、気持ちをやらせようと思つて言った言葉が逆に彼女をおいつたり虐待で対応しているつもりの親子どもれどもれも安易に虐待と決めつけていないか(もし対応がおくれたらこちらの対応がとられるという心配もあるの)etc保健師としての正しい目を養いたいと思います
基本的には変化はないと思います。「住民が自から健康づくりができるように援助する」
基本的には保健に関する業務ではあるがこれまでの通り地域全体を把握した中で足りない部分に力をそそぎ、システムをつくっていくこと、またそれらが円滑にすすむ(あくまでも住民の健康に着目)ようにすすめること。行政につとめているので住民への責任をつねに考えられるようにすることが大切。具体的には多岐にわたるので記入例のようにはかけません
机上での学習をされていても、いろいろな個との接触をして能力を身につけていく訳です(問題解決など)多忙業務をただこなしているのでは、重要と考へても適任しない人が多いのは、どうしたらよいでしょう
既存の事業を見直し、民間の力を活用し、新規事業ニーズを把握し、企画・立案すること
機関と機関をつなぐ役割。異分野をこえる役割。
記入なし。今の業務を深めることの方が大切かと考える。
記入例1. 2. にしても、早急には解決できない慢性的な要因がある為、保健師が関わり続けることが、殆んどだと思う。それが経済的な問題であれば即物的な手段で解決することが多いが、慣習や、地域的人、物が関わるものは、時間が非常にかかる、この時間のかかる問題を徐々に解決するのが、保健師の職能と考える
記入例1. 2. も重要だが、個別支援や集団事業等の連携において、ケースや地域の実態をいかに把握し、アセスメントし、計画、実施、評価という一連の過程で専門職として力量が発揮できるかでの職種からも認められるかが問われるかと思う
記入例1. 2は、大切だと思います。地区組織との連携、関係機関とのチームワーク、健康上の問題、課題の整理、提言。
記入例1. では特殊な感染症等への関与。2. では困難事例への関与が目立ってきている。(通常の事例は介保等民間機関でも対応可能のため)
記入例1. の様なことも重要と思われるが、そうならないような、予防的業務。行政から、対市民への一方的な働きかけだけでなく、市民の声をいかに、行政に反映させていけるか
記入例1. の様なものより、それ以前の予防的活動
記入例1. 命に関わるような危機介入事例への関与。そういう事例を見極める能力、視点
記入例にあるようなことはもちろんだが、問題発生以前からの善段の相談窓口としての機能を徹底し、問題の早期発見につとめること。
記入例にある様に危機介入事例への関与も大事だが、対象は幅広いが、それぞれが到達したい部分、または改善したい問題点への間接、直接的な支援が重要であると思います。重要度は支援する側の事例で対象者それぞれには関係がない。職能はと深く考えたことはありませんが、専門上の知識に加え、コミュニケーション能力、軽いフットワーク、緩衝剤の様に多くの機関や人の中で、動けるかどうかでしょうか、上手に表現できなくて申し訳ありません
記入例に加え、家族から依頼のあった事例・近所の人等から依頼のあった事例等
起こってしまったことや病気の後の介入ではなく、その前の予防的な観点での介入、関与が大切と考える
技術の向上
技術職としての政策能力、調整力
客観的にみる事が出来る視点
虐待 生活習慣
虐待(DV含む)、精神障害者等への生活支援への関与
虐待、DVなど命に関わる事例への関わり方
虐待、家庭内において多問題を含んだ困難ケースへの対応
虐待・養育困難及び精神・知的障害者等の困難事例への関与。連携必要な関係機関へネットワークを拡げること。
虐待DVなどの危機介入事例にすぐ対応できるようにすること
虐待および虐待疑い、ハイリスク事例への関与
虐待ケース
虐待ケース、援助困難なケース等で関係機関より依頼をうけてかかわるケースがふえている。予防的な視点で、個別事例にかかわるだけでなく、そこから得た地域情報をもとに地域としての取り組みに発展していけるような動きをつくる役割が求められていると思う。
虐待ケースで他機関から依頼のあった事例への対応。虐待に至らないが育児環境やしつけに問題があるケースへの育児、生活指導
虐待ケースに関わるなら、今の人数では、PHNは足りない。どちらかというと、保健師は、予防する立場かと思う(虐待に關しても)
虐待ケースへの関与。
虐待など、命に関わるような事例への対応
虐待などの、危険が高いケースの事前把握と予防(不安軽減)早期介入(家庭訪問)と継続的フォロー
虐待などのケースで、保健師は身近な職能とは思ふもの。見相のような権限はなく、どのような働き方がベストなのか関与のしかたを確立すること

虐待などの危機介入や、他機関から依頼のあった事例についての他機関の連絡。今後は保健・医療・福祉の連携を叫ばれている中で、ヘルス部門のみで、しか動く場所がないのがとても残念。保健師であり、社会福祉士の福祉部門の勉強をしたので、ぜひ今後は、行政の一保健師として何が出来るのか考えていきたい。(保健師としての業務or機能については、私も疑問である)
虐待など危機介入事例への関与 介護予防活動、健康づくりへの関与
虐待など困難事例への関与
虐待など命にかかわるケースへの対応
虐待など命にかかわるような事例への対応等には力を注いでいかなければいけないと思われる
虐待など命に関わる状況を事前に察知し、問題となる前に介入していける能力。
虐待など予防的関わり
虐待に関する事例への関与 母子保健全般
虐待のケース 育児不安のケースなど
虐待のケース、他職種との連携を図りながら、対応していくこと、介護保険を受けていないが在宅で、不自由な生活をしているケース(身障や他のサービスにも適応されない)への関わり方、生活習慣病、ねたきり、痴呆予防のための、健康教育等の充実
虐待のような危機介入
虐待のように児の身体的・精神的・あるいは命にまで関わるようなケースへ積極的に介入し、未然に防ぐ。(情報を見逃さない)
虐待の可能性のある事例の早期発見
虐待の可能性のある事例の早期発見
虐待の危機判断
虐待の危険性のある事例への手厚い対応
虐待の早期危機介入 精神保健 介護保険につながらないケースへの支援
虐待の早期発見と命に関わるような危機
虐待の発見、及び予防のための育児支援(そのためには関係機関との連携は重要なので、連携を確立するための調整能力が必要だと思います)
虐待の発見、予防 困難事例へのアプローチ
虐待の問題が日々ニュースで流れる為 命に関わるような危機介入事例への関与
虐待ハイリスク親子への早期介入 精神疾患を持った方や他の障害者に対する地域住民への知識普及 全ての分野における専門知識の習得 面接技法 等
虐待へのかかわり
虐待への介入や知識の普及
虐待への関与、新生児・乳児への積極的関与
虐待やDV、アディクションなど、家族問題のあるケースに対する知識、理解を深め、より専門的に関わっていく。
虐待やDV、精神疾患等問題が複雑多様化している個別ケースへの対応技術の向上
虐待やDVなど問題が複雑化しているケースを早期に発見し関与していくこと
虐待やDVや精神・心理の問題がとりざたされているが、これまでの業務をもっと見直しより住民のニーズに対応でき良い方向に改善されていくよう資員の向上をはかる事が大切だと思う
虐待やDV等、命に関わるような危機介入事例への関与。
虐待や介護問題、疾病等すべてにおいて予防活動
虐待や身体の急変などの危機介入以前の、子育て支援、健康づくりなど、人々が健康で幸せに生活できる差づくりが大切であると考える。
虐待や精神など介入が難しい事例への関与
虐待や精神的な疾患に至らない様な予防的な活動
虐待を疑われる事例への関与 プライバシー尊重の中でいかに情報を共有しケースにかかわっていくか
虐待を予防していくこと 子育て支援
虐待関連、精神保健(人格障害)関連 ケースにおける他機関との連携対応
虐待疑いケースの対応 健診フォローの対応 ハイリスク者への訪問
虐待疑いなど、命や発達に関わるような危機介入事例への関与
虐待疑いのある事例にどう関わっていくか。
虐待事例
虐待事例(高齢者、子ども等全般)への関わり、未然に問題回避、支援していく、痴呆高齢者への関わり、予防活動、地域への啓蒙
虐待事例など
虐待事例の件数が増加している中で、ハイリスクケースへの早期介入、子育て支援を行い、未然に防止していくことが重要ではないかと思う。
虐待事例の早期発見、虐待予防 介護予防
虐待事例への介入
虐待事例への介入
虐待事例への介入
虐待事例への介入 強い介入関与。
虐待事例への関わり
虐待事例への関係機関との連携、役割分担、スキルアップ
虐待事例への関与
虐待事例への関与
虐待事例への関与 引きこもり事例への関与
虐待事例への関与(ネグレクトや関わり拒否ケース)
虐待事例への関与(母子、高齢者)をし、死亡事例をなくす。病気の予防に關すること。(将来的に死亡率など減少できるとよい。)住民の生活の不安(健康、育児)の軽減(保健師としての役割の範囲で。)
虐待事例への関与とそうなることへの予防
虐待事例への対応 乳幼児健診後のフォロー
虐待事例や、精神障害者の処遇に關すること
虐待事例等緊急性の判断、他機関との連携(ネットワークづくり)
虐待等、グレーゾーンにある人に対する予防事業